

※「耐震等級 3」の場合は、別の様式（別記様式 A）をご使用ください。

「くまもと型復興住宅」（耐震等級 3 相当）確認書

今回建設する住宅について、以下の事項を確認し、「くまもと型復興住宅」であることを確認しています。

平成 年 月 日

■ 確認した者（地域住宅生産者グループの工務店等に所属する建築士）

【資格】（ ） 建築士 （ ） 登録 第 号

【氏名】 印

【所属する会社等名】

【所属する地域住宅生産者グループ】

シート No（ ） 名称：

■ 建築場所：

■ 建築主名：

- 熊本の気候・風土等地域特性に配慮した住宅
- 熊本県産の木材など地域材を使用した住宅
- 被災者の住宅再建を考慮した良質でコスト低減に配慮した住宅
- 県内に本社を置く住宅事業者、大工・工務店が建設する住宅
- 耐震等級 3 相当の地震に強い住宅
- 平家建てであること
- 延べ面積 200 m²以下であること
- スパンは 4.55m 以下であること
- 建築基準法で想定する地震力の 1.5 倍以上の耐力壁量（筋違い壁等）を有ること
- 構造耐力上主要な柱の下には土台を設け、土台は基礎に緊結すること
- 「木造住宅のための住宅性能表示」（財）日本住宅・木材技術センター発行）構造編（以下「木造住宅性能表示構造編」という）第 2 章第 4 項～第 6 項）により、接合部、基礎及び横架材について、耐震等級 3 に関する確認が行われたものであること（裏面参照）
- 屋根構面は 5 寸勾配以下とし、構造用合板 9mm 以上又は構造用パネル 1・2・3 級、垂木@500 以下転ばし、N50@150 以下とすること。ただし、木造住宅性能表示構造編第 2 章第 3 項により、屋根構面の床倍率について、耐震等級 3 に関する確認が行われた場合はこの限りでない。

※該当箇所にチェックの上、ご提出ください。

【参考資料】

「木造住宅性能表示構造編」第 2 章第 4 項～第 6 項による接合部、基礎及び横架材に関する耐震等級 3 に関する確認の方法

(1) 接合部(2)基礎(3)横架材について次のような確認をしてください。

(1) 接合部

「2015 年版木造住宅のための住宅性能表示（（公財）日本住宅・木材技術センター発行）」の「構造編 構造の安定に関する基準解説書」（以下「木造住宅性能表示構造編」という。）第 2 章解説編の「4 接合部のチェック」（P117～P126）によりチェックします。

- ① 筋かい端部の接合部をチェックします。（P118）
 - ・建築基準法の告示に基づく仕様のチェック
- ② 柱脚・柱頭の接合部をチェックします。（P120）
 - ・建築基準法の告示に基づく仕様のチェック
- ③ 胴差と通し柱の接合部をチェックします。（P122）
 - ・表 17 の仕様となっているかのチェック
- ④ 床・屋根の外周の横架材の接合部倍率をチェックします。（P124）
 - ・表 18 の仕様となっているかどうかのチェック

※耐震等級 3 相当の場合、継手・仕口の仕様は「J1」で可

J1：（腰掛け蟻若しくは大入れ蟻掛け）＋（羽子板ボルト若しくは短冊金物）

(2) 基礎

「木造住宅性能表示構造編」第 2 章解説編の「5 基礎のチェック」（P129）に基づき、「木造軸組工法住宅の横架材及び基礎のスパン表（増補版）（（財）日本住宅・木材技術センター発行）」（以下「スパン表」という。）によりチェックします。

(3) 横架材

「木造住宅性能表示構造編」第 2 章解説編の「6 横架材のチェック」（P133）に基づき、「スパン表」によりチェックします。

- ① 根太 45×45 以上であること
- ② たるき 45×45 以上であること
- ③ もや・むな木 90×90 以上であること
- ④ 小屋ばり スパン表によること（基準寸法 910mm 超の場合は 1000mm のスパン表を使用してください。）

★